

資料提供(投げ込み) 平成30年3月20日(火)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
農林水産部 農林水産政策課 (電話059-229-3172)	農林水産政策課長 藤井 孝則

六次産業化・地産地消法に基づく 総合化事業計画認定証交付式の開催について

東海農政局では、「地域資源を活用した農林水産漁業者による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法)」に基づき、農林漁業者が作成した総合化事業計画を認定しています。

今回、榑原町の一般社団法人一志パラサポート協会の「すぎなを使った飲みやすいお茶の生産・販売事業」が認定を受けることとなりました。

については、下記のとおり総合化事業計画認定証交付式が行われます。

記

- 1 日時
平成30年3月27日(火) 11時00分から
- 2 場所
庁議室(市本庁舎4階)
- 3 認定事業者
一般社団法人一志パラサポート協会
- 4 認定証交付者
東海農政局地方参事官 三重県担当 藤田 栄二
- 5 内容
当該事業の認定事業者である川原田農園の技術指導を受け、本格的に栽培した「すぎな」に玄米をブレンドすることで完成した飲みやすい「すぎな玄米茶」を、農福連携により製造・販売をすることで、障がい者の作業内容の拡大に繋がります。また、専門家の意見を取り入れながら販売戦略を立て、独自のルートを確立することで、自立した事業所へと成長することを目指します。
 - (1) 商品開発内容
すぎな玄米茶
 - (2) 総合化事業の実施期間
平成30年4月1日～平成34年3月31日(5年間)

6 出席予定者

No.	所 属	氏 名
1	認定事業者 一般社団法人一志パラサポート協会 代表理事	大窪 久美子
2	認定事業者 一般社団法人一志パラサポート協会 執行理事	川原田 育男
3	認定事業者 一般社団法人一志パラサポート協会 職業指導員	川原田 憲夫
4	東海農政局三重県拠点 地方参事官（三重県担当）	藤田 栄二
5	東海農政局三重県拠点 地方参事官室 農政推進官	内田 珠実
6	東海農政局三重支局 食料産業チーム 総括農政業務管理官	岡田 憲次
7	東海農政局三重支局 食料産業チーム 主任農政業務管理官	中野 英次
8	三重県津地域農業改良普及センター センター長	後藤 雅郎
9	三重県津地域農業改良普及センター普及2課 副参事兼課長	服部しづ子
10	一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会 代表理事	中野 和代
11	津市農林水産部長	上田 典廣
12	津市久居総合支所長	菊川 薫
13	津市農林水産部次長(兼)農林水産政策課長	藤井 孝則
14	津市農林水産政策課 農業振興担当主幹	福田 省吾

7 問い合わせ

- (1) 本格栽培したすぎなを活用した商品「すぎな玄米茶」の加工・販売事業に関する事
 一般社団法人一志パラサポート協会（榊原町） 川原田 憲夫
 電話 059-261-4935
- (2) 認定証交付式に関する事
 東海農政局三重県拠点 食料産業チーム 中野
 電話 059-228-3154
 津市農林水産部農林水産政策課 農業振興担当 福田
 電話 059-229-3172